

プロドライバーへの道

非常時の対応マニュアル



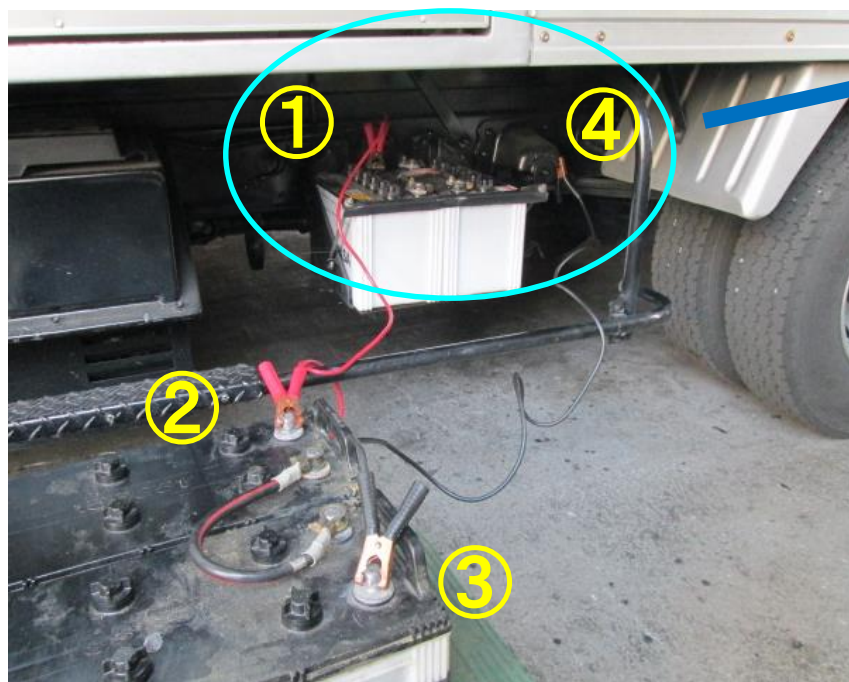
西濃運輸株式会社

Ver1.1

【故障】

バッテリー

バッテリーが上がってしまったら・・・



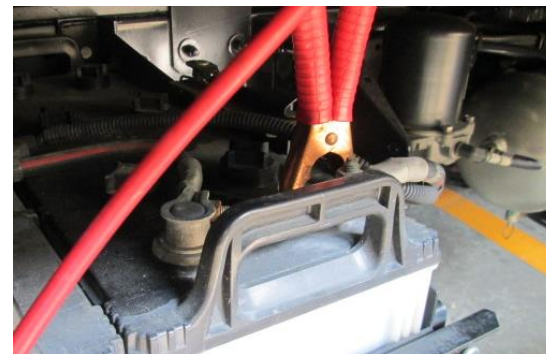
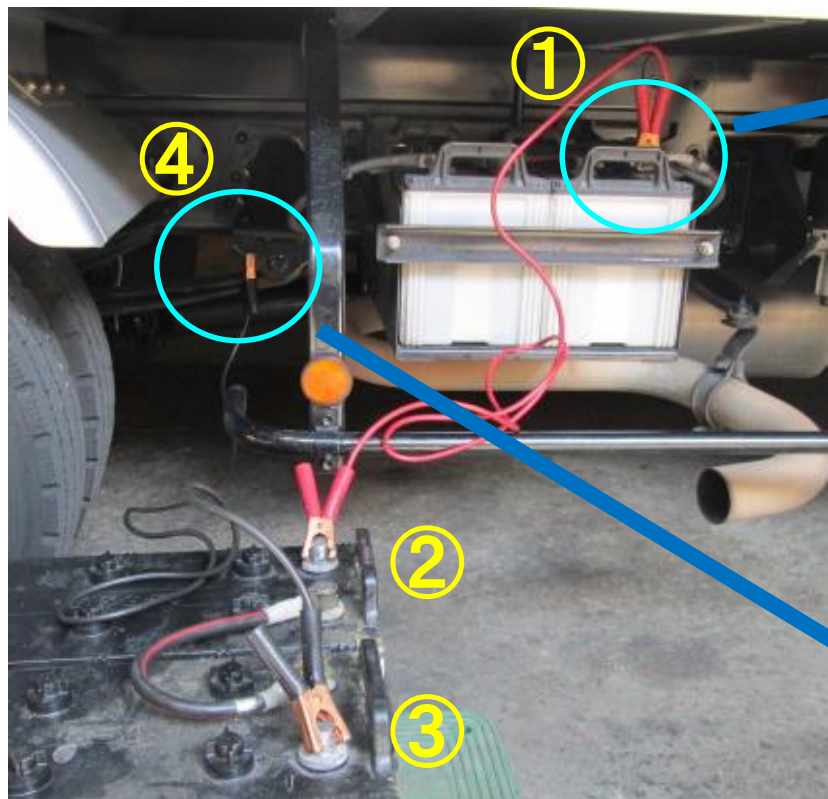
- ①バッテリー上がり車の**+**端子にケーブルを接続する
- ②救護車の**+**端子に接続する
- ③救護車の**-**端子に接続する
- ④バッテリー上がり車の**ボディアース**に接続する

- 救護車のエンジンを始動させてから故障車のエンジンを始動させる
ブースターケーブルの取り外しは接続と逆の順序で取り外します

非常時の対応マニュアル

バッテリー中型(4トン)

バッテリーが上がってしまったら・・・

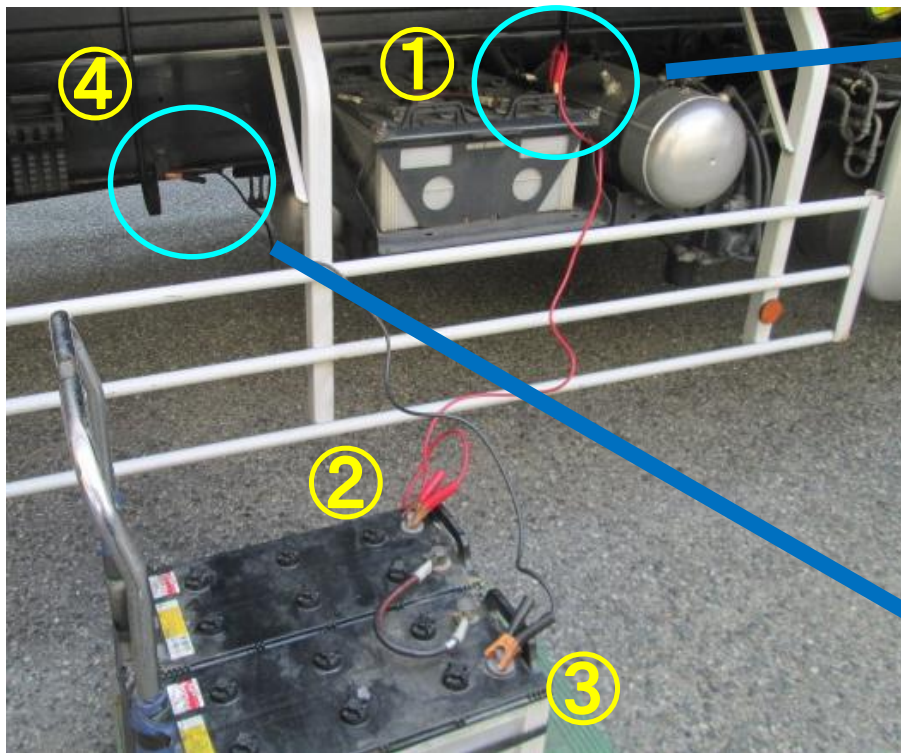


- ①バッテリー上がり車の**+**端子にケーブルを接続する
- ②救護車の**+**端子に接続する
- ③救護車の**-**端子に接続する
- ④バッテリー上がり車の**ボディアース**に接続する



- 救護車のエンジンを始動させてから故障車のエンジンを始動させる
ブースターケーブルの取り外しは接続と逆の順序で取り外します

バッテリーが上がってしまったら・・・



- ①バッテリー上がり車の+端子にケーブルを接続する
- ②救護車の+端子に接続する
- ③救護車の-端子に接続する
- ④バッテリー上がり車のボディアースに接続する



- 救護車のエンジンを始動させてから故障車のエンジンを始動させる
ブースターケーブルの取り外しは接続と逆の順序で取り外します

【故障】

バースト

走行中にもしバーストしたら・・・



慌てて急ブレーキを踏んだり急ハンドルを切ったりすると危険な状態に陥ることがあるので、そうした急な操作を避けて慎重にスピードを落とし、路肩などで安全の確保できるところに停車させる。

高速道路上の幅の広い路側帯に駐車した際や、SA・PAに駐車した際でも危険なので自分で無理にタイヤ交換はしない。

非常時の対応マニュアル

バースト

駐車したら・・・

乗務員



所属店に一報

工務課対応困難

日野自動車サービスネットワーク
【0120-92-2495】※365日・24時間対応

現地日野自動車(株)販売店様



※出先でのパンク時も同様

【故障】

発炎筒



【発炎筒】

非常信号用具(発炎筒)の基準

- ①非常時に、灯光を発して他の交通に警告することができること。
- ②安全な運行を妨げないものであること。
- ③夜間200mの距離から確認できる赤色の灯光を発するものであること。
- ④自発光式のものであること。
- ⑤使用に便利な場所に備えられたものであること。
- ⑥振動や衝撃などで損傷したり、誤作動たりしないものであること。

どのような場面で使用するか

- ①高速道路でパンクや燃料切れで緊急停車をした時
- ②踏切で脱輪や動けない状態になってしまった時
- ③カーブ等の見通しの悪い個所で故障等を起こした時
- ④その他、気象状況悪化による視界不良下で緊急事態が生じた時

確認する事

- 普段から格納場所と使用期限
- JIS(日本工業規格)で定めている
- 使用期限は4年
- 損傷や湿気により、性能が著しく低下した発炎筒使用不可



発炎筒の使用手順



注意しなければならない点

- ① **トンネル**内では煙がこもり危険な為、**使用しない**。
- ② 雨の日は点火するまで雨に濡らさないように注意すること
※点火してしまえば消えることはない。
- ③ 線路上で使用する際は、**列車に向かって振ることは絶対禁止**
点火後は速やかに**地面に置く**こと
- ④ **燃料**が漏れている場合は引火の恐れがある為、**使用しない**でください。
- ⑤ 設置の際、火力が強いので発火した本体での**やけどに注意**

※一度使用した発炎筒は再使用できません

非常信号用具(発炎筒)の処分の仕方

- 使用済み⇒区市町村の規定に従い燃えるゴミで処理。
- 期限切れ⇒燃えるゴミとしても燃えないゴミとしても処理出来ませんので
工務課へ渡し 処分してもらって下さい。

【故障】

停止表示器材

【停止表示板】

- ①昼間200メートル離れた場所からその蛍光が容易に確認できること。
- ②蛍光の色と非蛍光の色は赤色
- ③夜間200メートルの距離から前照灯で照らしたときにその反射光を照射位置から容易に確認できること
- ④反射光の色は赤色



【停止表示灯】

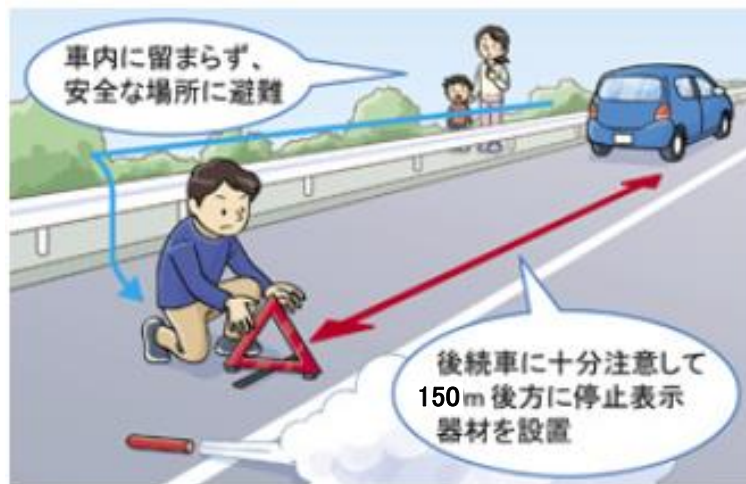
- ①点滅式のもの
- ②昼夜間、路上に設置した場合に200メートル離れた場所からその点灯を容易に確認できること
- ③灯光の色は紫色

① ハザードランプを点灯させ、路肩に停車

追突防止のため、ハザードランプで故障や事故発生の合図する故障時には急ブレーキをかけずに減速。できるだけ路肩に寄せて、ハザードランプを点灯したまま停車する

② 発炎筒、停止表示器材を後方に設置

同乗者をガードレールの外など安全な場所に避難させる後続車に十分注意して、停車した車の後方(高速道路150メートル付近・一般道10メートル付近)に停止表示器材や発炎筒を設置する



③故障車より後方でガードレールの外側などで安全な場所に避難

④ 故障・事故の状況を通報

(運転マニュアルVer.1.3【初動措置】参照)

※高速道路上で安全な場所に避難後、故障・事故の状況を報告する際の注意点

- 走行車線が上り線なのか下り線なのかを伝える
(場所の確定が大切なのでキロポスト等を報告する)
- 追突事故で挟まれ車両から脱出できない状態にあるか
- 火災の有無、燃料漏れ

